

◆ 福利厚生制度一覧 ◆

法定福利 (6種)	社会保険	健康保険	社員が病気や怪我をした際にその治療などにかかる費用の一部を健康保険組合に負担してもらうことのできる制度
		介護保険	介護保険の適用条件を満たした方がいつでも介護サービスを受けられるために費用の一部を負担してくれる制度
		厚生年金保険	全ての国民に加入が義務付けられている国民年金に上乘せされる形の保険制度
		子ども・子育て 拠出金	社会全体で子育てにかかる費用を支援することを目的として会社が納付
	労働保険	労災保険	業務中はもちろん通勤中や帰宅中に怪我した場合などに給付を受けられる制度
		雇用保険	倒産やリストラなど会社都合で職を失った場合はもちろん、自らの意思で退職したが就職先が見つからない場合などにも給付を受けることができる制度
法定外福利	将来への備え	養老保険	従業員が万が一の時にご家族に対して保険金を支給するために会社が積み立てる保険制度
		企業年金基金	厚生年金保険とは別に従業員の将来の年金として会社が積み立てる制度
		業務災害総合保険	従業員が負う様々なリスク(労災事故、心の病気等)に対応・補償するための保険制度
	自己啓発・ 能力開発	スキルアップ研修	外部研修会の参加費用補助(1人年間30,000円迄)
		資格取得祝金	会社が定めた「資格取得祝金支給表」に該当する資格を取得した際に支給(技術士、RCCM 他)
		資格登録・更新 費用補助	技術士、RCCM、地質調査技士及び道路橋点検士の登録・更新に係る費用を会社が負担
	心身の健康管理	各種予防接種 費用補助	全額補助:インフルエンザ 一部補助:高齢者肺炎球菌、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、黄熱、带状疱疹(水痘ワクチンを使用)、破傷風トキソイド、成人用ジフテリアトキソイド、A型肝炎、狂犬病、髄膜炎菌:4価、带状疱疹、ヒトパピローマウイルス(HPV):9価
		5大がん検診及び 脳検査費用補助	胃がん(胃内視鏡検査)、肺がん(胸部CT検査)、大腸がん(大腸内視鏡検査)、乳がん(定期健康診断適用外検査)、子宮頸がん(定期健康診断適用外検査)、脳検査(頭部MRI/MRA検査) ※但し、40歳以上
		再検査費用補助	定期健康診断の結果による再検査に係る費用の補助(1回につき上限10,000円 但し、各項目につき年間1回まで)
		ストレスチェック	年1回実施(6~7月頃)
		健康管理システム 導入	定期健診結果やストレスチェック、日々の歩数などを一元管理し、従業員自身が自身の健康管理を行うシステム 従業員のヘルスリテラシー向上と健康増進を目的として導入
		外部相談窓口の 設置	健康やメンタルヘルス、ハラスメント、育児等、様々な悩みについて、専門の資格を所有する外部機関の相談員へ相談できる窓口の設置
		ウェアラブル デバイス支給	希望者へウェアラブルデバイス(健康管理トラッカー)の支給
		個人旅行宿泊補助	1泊につき上限12,000円 但し、年間2泊まで(連泊可) ※加入している健康保険組合にも補助金支給制度あり
	休日・休暇	会社創立記念日	毎年4月20日を含む週の月曜日とする
		夏季休暇	5日間:7月1日~9月30日の間
		プラスワン休暇	12日間:毎月1回(1日)、週休三日制に相当する選択休暇を付与(会社指定の取得可能日より任意選択)
		永年勤続休暇	3日間:勤続年数10年毎に連続した3日間の休暇を付与
		慶弔休暇	【慶事】結婚(本人/兄弟姉妹、子) 【弔事】死亡(父母、配偶者、子/祖父母、兄弟姉妹、孫、配偶者の父母/その他3親等以内)
		9連休取得奨励制度 (年2回)	年に最低1回、9連休を取得することを奨励する制度 (9連休とは、平日5日間(年次有給休暇から取得)に週末を2回合わせ9日間の休暇を取得すること)
	その他	慶弔金	永年勤続表彰、結婚祝金、出産祝金、次世代育成支援金、住宅購入祝金、病気見舞金、弔慰金 他
		諸手当	通勤手当、住宅手当、資格手当、家族手当、役付手当、管理手当、赴任手当
		社内レクリエーション	交流会飲食費補助制度(年間12,000円まで)、歓迎会、忘年会、新年会、社員旅行(2年毎)
		ウォーター サーバー設置	従業員がこまめに水分補給ができるよう健康面でのサポートを目的として導入
		オフィス自販機設置& 購入代金一部補助	社内に自販機を設置し、購入金額の一部を会社が補助(従業員負担:一律50円)
		オフィス BGM	社内環境BGM (ストレス低減、マスク効果による集中力向上、職場環境改善等の効果を目的として導入)